

個別資産利活用方針

No. 2017-8

財産名称	藤原行政センター			担当課	藤原行政センター	行政財産	
所在地	日光市藤原1番地			根拠法令	日光市支所及び出張所設置条例		
土地情報							
敷地面積(㎡)	2.271	所有	市有地	その他			
利用目的							
庁舎							
財産の現状							
建物については、建築から50年以上も経過していることから、現在の耐震基準を満たしていない。老朽化の進行も顕著である。土地については、土砂災害警戒区域である。							
財産経過等							
藤原庁舎建設事業により新庁舎が別の場所に建設され、平成30年1月下旬には完成予定であり、その後庁舎機能を移転する。							
No.	該当財産名称	主構造	階層	建築年度	耐用年数	耐震	延床面積(㎡)
1	藤原行政センター	RC造	3	1960	50	未	1,539.00
2							
3							
4							
5							
延床面積 総計(㎡)							1,539.00

<p>位置図</p>	<p>写真等</p>
------------	------------

利活用方針	
1 資産利活用の方向性	引き続き市有財産として保有。(建物は新庁舎整備後に解体処分)
2 当該方向性の理由	建物については、築後50年以上経過し、未耐震であることから、利活用は適さず、また安全面からも解体することが望ましい。 土地については、土砂災害警戒区域であり、民間への売却は適さないことから、建物解体後の跡地については、引き続き市有財産として保有し、利用方法については、別途調整する。
3 資産活用の具体的手法	建物解体処分後、適正な維持管理を行う。
4 その他利活用に関し必要な事項	※土地建物土砂災害警戒区域